



がんばろう！東北

## ■ 東北地方整備局情報提供

### 「火山防災対策について」

国土交通省東北地方整備局  
企画部防災課

国土交通省では、1990年の雲仙普賢岳、2000年の有珠山や三宅島など、火山噴火による災害が頻発し、火山活動が活発で火山活動による社会的影響の大きい火山に対して、火山砂防事業や火山噴火警戒避難対策事業により噴火災害を軽減するための対策を行っています。平成19年4月に「火山噴火緊急減災対策砂防計画策定ガイドライン」を策定し、いどこで起こるか予測が難しい火山噴火に伴い発生する土砂災害に対して、ハード対策とソフト対策からなる緊急対策を迅速かつ効果的に実施し、被害をできる限り軽減（減災）することを目的とした対策を講ずることとしています。

最近では、昨年9月の長野県御嶽山噴火、今年5月29日の鹿児島県口永良部島の噴火、箱根地域の火山活動の活発化、東北管内におきましても、福島県吾妻山においては昨年12月に噴火警戒レベルを1（活火山であることに留意※1）から2（火口周辺規制）に引き上げられ、また、宮城県蔵王山※2でも4月に火口周辺警報を噴火予報（活火山であることに留意）から火口周辺警報（火口周辺危険）へ引き上げられるなど、全国各地で火山活動が活発な状況となっております。

そこで、気象庁から発表される各種注意報・警報・特別警報や地整の対応等について、ご紹介したいと思います。

※1 潜在的な危険に対する注意を促すため、噴火警戒レベル1の説明を「平常」から「活火山であることに留意」に変更。

※2 蔵王山は6月16日に噴火予報（活火山であることに留意）に引下げ。

### 【噴火警戒レベルの説明】（気象庁 HPより抜粋）

噴火警戒レベルは、火山活動の状況に応じて「警戒が必要な範囲」と防災機関や住民等の「とるべき防災対応」を5段階に区分して発表する指標です。

国全体の火山防災の基本方針を定めた防災基本計画と「噴火時等の避難に係る火山防災体制の指針」に基づき、各火山の地元の都道府県等は、火山防災協議会（都道府県、市町村、気象台、砂防部局、火山専門家等で構成）を設置し、平常時から噴火時の避難について共同で検討を行っています。火山防災協議会での検討の結果、火山活動の状況に応じた避難開始時期・避難対象地域が設定され、噴火警戒レベルに応じた「警戒が必要な範囲」と「とるべき防災対応」が市町村・都道府県の「地域防災計画」に定められた火山で、噴火警戒レベルの運用が開始されます。

(気象庁HPより)

種別	名称	対象範囲	レベルとキーワード		説明			
			レベル	キーワード	火山活動の状況	住民等の行動	登山者・入山者への対応	
特別警報	噴火警報 (居住地域) 又は 噴火警報	居住地域 及び それより 火口側	レベル5	避難		居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは迫っている状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要(状況に応じて対象地域や方法等を判断)。	
			レベル4	避難準備		居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される(可能性が高まってきている)。	警戒が必要な居住地域での避難の準備、災害時要援護者の避難等が必要(状況に応じて対象地域を判断)。	
警報	噴火警報 (火口周辺) 又は 火口周辺警報	火口から 居住地域 近くまで	レベル3	入山規制		居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	通常の生活(今後の火山活動の推移に注意。入山規制)。状況に応じて災害時要援護者の避難準備等。	登山禁止・入山規制等、危険な地域への立入規制等(状況に応じて規制範囲を判断)。
			レベル2	火口周辺規制		火口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	通常の生活。	
予報	噴火予報	火口内等	レベル1	活火山であることに留意		火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)。	通常の生活。	特になし(状況に応じて火口内への立入規制等)。

火山防災協議会、噴火警戒レベル、避難計画の関係について(防災基本計画)



【噴火警戒レベルが運用されている火山】

噴火警戒レベルは、「火山防災のために監視・観測体制の充実等が必要な火山」として火山噴火予知連絡会によって選定された47火山のうち、30火山(平成25年7月現在)で運用されています。今後、このほかの火山も含め、地元の火山防災協議会における避難計画(いつ・どこから誰が・どこへ・どのように避難するか)の共同検討を通じて、噴火警戒レベル(いつ・どこから誰が避難するか)の設定や改善を地元の気象台を含む関係機関が共同で進めています。

=噴火警戒レベルが運用されている火山=



東北地方には18の活火山が存在し、そのうち6つの火山で噴火警報レベルが運用されています。

最新の噴火警戒レベルについては、以下の気象庁ホームページにてご確認ください。

<http://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/keikailevel.html>

東北地方の状況に関しては、以下の仙台管区気象台のホームページ等でご確認ください。

<http://www.jma-net.go.jp/sendai/jishin-kazan/k-kaisetsu.htm>

## 【東北地方整備局の主な対応状況】

### ＜吾妻山等＞

福島県の3火山（吾妻山、安達太良山、磐梯山※北陸地整担当）については、平成22年度から「福島県火山噴火緊急減災対策砂防計画検討委員会」で検討が行われています。

■平成25年1月 同検討委員会「吾妻山作業部会」により  
「吾妻山火山噴火緊急減災対策砂防計画」策定

■平成26年12月12日  
福島河川国道事務所で、仙台管区気象台からの吾妻山噴火警報（噴火レベル2、火口周辺規制）の発表を受け、災害対策支部（**火山災害：注意体制**）を設置

■平成27年3月 同検討委員会「安達太良山作業部会」により  
「安達太良山火山噴火緊急減災対策砂防計画」策定

■平成27年3月6日

吾妻山火山噴火防災訓練を実施  
積雪期の融雪型火山泥流を想定し「緊急減災対策砂防計画」に基づき、関係機関との情報伝達や、みちのく号による上空からの緊急調査訓練などを実施。



### ＜蔵王山＞

■平成25年2月20日  
「蔵王山火山噴火緊急減災対策砂防計画検討委員会」設立

■平成27年4月13日  
新庄河川事務所及び仙台河川国道事務所で、仙台管区気象台からの蔵王山噴火警報（火口周辺危険）の発表を受け、災害対策支部（**火山災害：注意体制\***）を設置  
※6月16日 仙台管区気象台の警報解除の発表を受け、「注意体制」を解除

■平成27年4月20日  
「蔵王山融雪型火山泥流の被害想定詳細図」作成 関係自治体へ情報提供

■平成27年5月25日  
「蔵王山火山噴火緊急減災対策砂防計画」策定

■平成27年6月8日  
蔵王山火山防災訓練を実施  
「蔵王山火山噴火緊急減災対策砂防計画」策定を受け、関係機関による情報の伝達の内容や方法及び自治体支援内容の確認を行うとともに、土砂災害防止法に基づく緊急調査など役割の確認を行うことを目的に、蔵王山が水蒸気爆発した場合を想定した訓練を国、県、関係市町の合同で実施。



上記火山だけではなく、東北管内における対象活火山の各々火山防災協議会が立ち上げられております。また、火山噴火緊急減災対策砂防計画についても策定されており、今後も関係自治体と情報共有を図り検討を進めていきます。

最後に、防災課では火山噴火時に整備局が行う対応についての行動計画の検討を進めています。また、各地で頻発する異常気象や地震、火山への迅速かつ的確な対応等が求められているところであり、防災エキスパートの皆様には引き続きご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

# 平成27年度 防災エキスパート体制

平成8年に発足した「防災エキスパート制度」も今年で20年目を迎え、現在の登録会員数は、424名となっております。

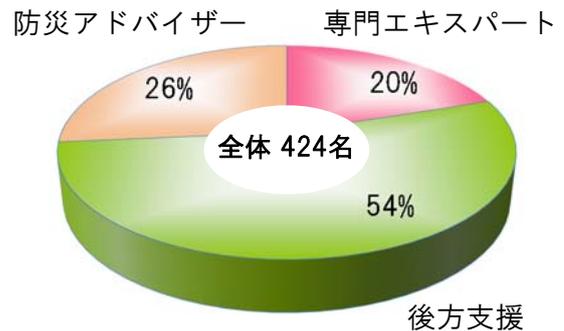
会員の皆様には、行政機関との連携を図りながら対応いただき、昨年度は、災害時延べ6名、平常時延べ278名の計284名の方々に活動いただきました。

平成27年度スタートして2ヶ月余りが経過しましたが、出水期を前に巡視点検等多くの活動にご協力いただいております。

県別登録内訳

登録県	専門	後方支援	防災アド	計
青森	4	14	4	22
岩手	11	21	10	42
宮城	41	110	61	212
秋田	11	24	9	44
山形	13	35	12	60
福島	4	24	16	44
計	84	228	112	424

支援分野別登録割合



※ いずれも平成27年6月30日現在  
※ 複数県及び複数支援分野登録（重複）含まず

## 平成27年度 4・5月 防災エキスパート活動状況

平常時

平成27年4月1日～5月31日の間、延べ115名の防災エキスパートが活動を行っております。

県別	活動内容	活動場所 (事務所・出張所名)	活動年月日	出勤数 (人)	備考
青森	水防工法訓練	青森河川国道事務所	平成27年4月10日	2	
	河川管理検討会	青森河川国道事務所	平成27年5月11日	1	
	岩木川水系重要水防箇所合同巡視	青森河川国道事務所 (五所川原出張所管内)	平成27年5月18日	6	
	洪水対応演習	青森河川国道事務所ほか	平成27年5月19日	4	
	岩木川水系重要水防箇所合同巡視	青森河川国道事務所 (藤崎出張所管内)	平成27年5月25日	10	
	馬淵川水系重要水防箇所合同巡視	青森河川国道事務所 (八戸出張所管内)	平成27年5月26日	4	
	高瀬川水系重要水防箇所合同巡視	高瀬川河川事務所	平成27年5月28日	5	
	岩木川水系水防工法訓練	青森河川国道事務所	平成27年5月31日	2	
	計			34	

県別	活動内容	活動場所 (事務所・出張所名)	活動年月日	出勤数 (人)	備考
岩 手	指導者向け水防工法講習会(第1回)	岩手河川国道事務所	平成27年 4月 3日	5	
	指導者向け水防工法講習会(第2回)	岩手河川国道事務所	平成27年 4月11日	5	
	北上川上流総合水防演習 (机上リハーサル)	岩手河川国道事務所	平成27年 5月 9日	1	
	北上川上流総合水防演習 (工業高校への技術指導・1回目)	岩手河川国道事務所	平成27年 5月13日 5月15日	2 2	
	北上川上流総合水防演習 (リハーサル)	岩手河川国道事務所	平成27年 5月17日	14	
	洪水対応演習	岩手河川国道事務所ほか	平成27年 5月19日	6	
	北上川上流巡視	岩手河川国道事務所 (水沢出張所)	平成27年 5月20日 5月21日	2 2	
	北上川上流総合水防演習 (工業高校への技術指導・2回目)	岩手河川国道事務所	平成27年 5月20日	2	
	北上川上流総合水防演習 (本番)	岩手河川国道事務所	平成27年 5月24日	14	
	北上川上流巡視	岩手河川国道事務所 (一関出張所)	平成27年 5月26日 5月27日	1 1	
計				57	
仙 台	洪水期前徒歩巡視	北上川下流河川事務所 (鹿島台出張所)	平成27年 4月13日	1	
	洪水期前徒歩巡視	北上川下流河川事務所 (鳴瀬出張所)	平成27年 4月21日 4月28日 4月30日	1 2 2	
	洪水期前徒歩巡視	北上川下流河川事務所 (米谷出張所)	平成27年 4月22日	1	
	洪水期前徒歩巡視	北上川下流河川事務所 (大崎出張所)	平成27年 4月24日 4月30日	1 1	
	北上下流重要水防箇所合同巡視	北上川下流河川事務所 (飯野川出張所)	平成27年 5月25日	1	
	北上下流重要水防箇所合同巡視	北上川下流河川事務所 (鳴瀬出張所)	平成27年 5月29日	1	
計				11	
秋 田	堤防等河川管理施設及び河道の点検	秋田河川国道事務所 (茨島出張所)	平成27年 5月14日	1	
	洪水対応演習	秋田河川国道事務所ほか	平成27年 5月19日	4	
	堤防等河川管理施設及び河道の点検	秋田河川国道事務所 (子吉川出張所)	平成27年 5月21日	1	
計				6	
山 形	洪水対応演習	山形河川国道事務所ほか	平成27年 5月19日	5	
	計				5
福 島	洪水対応演習	福島河川国道事務所ほか	平成27年 5月19日	2	
	計				2
平常時活動 合 計				延べ 115 人・日	



北上川上流総合水防演習・工法指導  
(岩手河川国道事務所・4/3)



岩木川水系水防工法訓練・工法指導  
(青森河川国道事務所・4/10)



堤防等河川管理施設及び河道の点検(徒歩点検)  
(秋田河川国道事務所・5/14)



洪水対応演習  
(酒田河川国道事務所・5/19)

## 平成27年度 4・5月 防災エキスパート活動状況

### 災害時

平成27年 5月13日の早朝に発生した宮城県沖を震源とする地震において、2名の防災エキスパート(事務局)が自主的に出動しております。

県別	活動内容	活動場所 (事務所・出張所名)	活動年月日	出勤数 (人)	備考
岩 手	宮城県沖地震対応	岩手河川国道事務所	平成27年 5月13日	2	
			計	2	
災害時活動		合 計	延べ	2	人・日

## 洪水対応演習

平成27年5月19日（火）、出水期を前に、河川とダムを対象に防災に関する各種情報の的確な伝達と防災体制の確立を目的として、「洪水対応演習」が実施されました。

当日は、東北6県の各事務所からの出動要請に基づき、延べ21名の防災エキスパートが、18の事務所及び出張所に出動し演習に参加しました。

県別	活動人数	要請・出動先
青森	4	五所川原出張所／八戸出張所／藤崎出張所／小川原湖出張所／津軽ダム工事事務所（机上訓練）
岩手	6	盛岡出張所／水沢出張所／一関出張所／北上川ダム統合管理事務所〔御所ダム・四十四田ダム・田瀬ダム〕（机上訓練）
宮城	—	仙台河川国道事務所／北上川下流河川事務所（いずれも机上訓練）
秋田	4	茨島出張所／十文字出張所／大曲出張所／鷹巣出張所／玉川ダム管理所（机上訓練）
山形	5	長井出張所／寒河江出張所／南陽出張所／赤川出張所／鳥越出張所
福島	2	郡山出張所／伏黒出張所／三春ダム管理所（机上訓練）／摺上川ダム管理所（机上訓練）
合計	21	※実出動のみ（机上訓練含まず）

## 北上川上流総合水防演習

岩手県において、北上川をはじめとする河川の出水に備え、水防技術の向上および関係機関の連携を踏まえた水防体制の強化を図るとともに、水防に対する地域住民の理解と協力を求めることにより水害の未然防止及び軽減に資することを目的として、国土交通省東北地方整備局、岩手県、北上川上流域15市町、関係機関並びに地域住民参加のもと、北上川上流総合水防演習が実施されました。

岩手河川国道事務所からの要請により、14名の防災エキスパートが参加し、水防工法指導等の活動を行いました。

開催日時：平成27年5月24日（日）

8時30分～12時30分

実施場所：盛岡市 北上川河川敷（南大橋下流右岸）

演習内容：水防工法訓練、情報収集訓練、水防技術競技大会、関係機関の連携訓練（避難誘導、避難所設営・運営、体験水防、自主防災組織活動、救助・救出、支援物資輸送・配布、応急復旧訓練ほか）

参加者：約1,960名





【事前】高校生への工法指導（盛岡工業高校・5/13）



【事前】高校生への工法指導（盛岡南高校・5/15）



水防工法指導①（5/24）



水防工法指導②（5/24）



水防工法指導③（5/24）



水防展における工法体験（5/24）

**編集  
後記**

東日本大震災からの復興が加速化する一方で、日本各地では、火山活動のニュースを耳にすることが多くなっています。冒頭の東北地方整備局からの情報提供にもありましたとおり、集中豪雨等の異常気象のみならず、いつ発生してもおかしくない大規模地震や活火山の噴火に対し、迅速かつ的確な対応が求められています。日頃からの訓練や連携・体制整備はもちろんのこと、いざ災害が発生した際には、少しでも被害を軽減するため、行政と地域が一体となって対応にあたる必要があります。

いついかなる災害が発生してもおかしくない今日、防災エキスパートの皆様には引き続きましてご支援ご協力をよろしくお願いたします。

**防災エキスパート事務局**  
（東北地域づくり協会 地域事業部 菅原・中村）

TEL：022-268-4711／FAX：022-211-9534  
E-mail：michinoku@kyokai.or.jp